

## 平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 8 回会議概要

### <開催日>

平成 29 年 8 月 8 日（火）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

山本部会長、小林委員、鶴巻委員、藤岡委員、鱒沢委員

事務局（4 名）

行政管理課長、池田主査、杉山主任、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第2部会を始めます。

本日は前日に引き続き評価の取りまとめです。ヒアリングを踏まえて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

では、計画事業19「妊娠期からの子育て支援」についてです。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。

#### 【委員】

指標1「看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合」は、妊婦へのアンケート調査の回答を基にしたものですが、アンケートの期間が約1カ月ということで、指標にするには、期間が短いのではないかと思います。

また、「絵本でふれあう子育て支援事業」は、素晴らしい事業だと思いますがと、もう少し工夫できる点があるのではと感じました。

#### 【委員】

この事業で大事なものは、出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）だと思います。「出産・子育て応援事業」の指標が一つしかなく、「絵本でふれあう子育て応援事業」の指標が二つあるということに疑問が残ります。支援プランが必要なハイリスクの妊産婦がいるわけですので、それについての目標設定をしてもいいのではないかと思います。

#### 【部会長】

「適切な目標設定」の評価は「適当でない」とすると、その理由については考えていかなけ

ればなりません、指標1に関して、より踏み込んだ指標の設定にする必要があるということでしょうか。

**【委員】**

全体の10%を占めるハイリスク妊婦に個別支援をしているということでしたが、それについての区の動きが内部評価シートからは分かりませんでした。

**【部会長】**

区は、ハイリスク妊婦に積極的なアプローチをしているという説明がありましたが、引き続き重点を置くべきだろうという認識ということですね。

**【委員】**

継続した支援が必要な妊婦に対しての支援プランに対する目標設定は必要だと思います。今、設定されている指標も必要ですが、もう少し踏み込まないと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が実現できるのか疑問だと思います。

**【委員】**

アンケートも1カ月だけ行うのではなくて、もっと対象者の母数を増やすべきでないかということを書いてもいいのではないのでしょうか。

また、支援プランの作成を目標設定にして、支援プランを作成して、どういう結果が得られたのかということまで踏み込んだ指標設定を期待するなど具体的に書いてもいいのではないのでしょうか。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」は「適当でない」とした上で、事業の重点を見極めて、明確にしてほしい。その上で重点的な事業であるため、より踏み込んだ指標設定にしてほしい。指標1については、より多くの対象者としたアンケートに基づいたものにするなどの工夫も必要ではないか。さらに、全体に10%いる継続的な支援が必要な妊婦についてどれだけ支援プランにつなげることができたかといったような指標の設定なども検討する必要があるのではないかという形の意見としましょう。

「総合評価」は、出産・子育て応援事業をきっかけに、健康部の窓口での妊娠届出が増え、専門職と面接した妊婦の多くが「役に立った」と感じていることや、面接を通じた的確なニーズの把握により、支援プランが作成されていること。また、悉皆健診の機会を子ども読書活動のきっかけとしていることも含め、計画どおりとする評価は、「適当である」という意見を中心に特別出張所に妊娠届を出した妊婦への対応改善に期待するという意見を加える形にしましょう。

また、「効果的・効率的な視点」に、保健センターの健診での読み聞かせについては、工夫の余地があると考えられます。別室に誘導して読み聞かせを行うよりも、健診の順番待ちの際に乳幼児とその親が読み聞かせに入れるような、自然な動線を検討してほしい。また、図書館との連携で、健診時の読み聞かせを実施していることは評価できるが、他の保健センターのやり方を共有するなどの工夫も必要かという意見にまとめましょう。あわせて、働く妊婦へのさ

らなるサポートが必要、職場への理解周知、個別相談からあがってくるニーズにきめ細やかに対応すること、マタニティーブルーや産後うつなど、うつを発症する妊婦に対するフォローも大事な視点であり、妊娠期から子育て支援という流れの中で適切に支援していく必要があるといった意見の趣旨も入れ込んでいく形でまとめるということによろしいですね。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業88「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」についてです。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。

私から意見の説明をします。図書館ごとのサービス計画を導入して、それを軌道に乗せたという点を評価したいと思います。図書館ごとに個性が出てくるということは良い面もあると思いますが、逆に課題となってくることもあるかと思しますので、相互に補完し合うような仕組みを実現してほしいと思いました。

**【委員】**

レファレンスだけだった目標設定に、他の指標も追加したことは評価したいと思います。あまり効果が上がっていなかったレファレンスについても、平成27年度よりも成果が上がっていることを評価したいです。

**【委員】**

目標設定については、より踏み込んだ目標が設定できるのではないかと思います。他の委員の意見で蔵書回転率などがありますので、どこかに盛り込みたいと思います。

**【部会長】**

「総合評価」については、マネジメントサイクルの確立により、各図書館におけるサービスが計画通りに推進されているため、計画どおりとする評価は「適当である」という意見を軸に、内部評価で課題として挙げられているものが実現に向かうように努めてほしいという形で記載しましょう。

次は、「適切な目標設定」です。「適当である」とするべきか、「適当でない」とするべきかどちらにしましょうか。

**【委員】**

私は、「適当である」と評価したいです。例えば、レファレンスを受けてどうだったかというアンケート結果を入れるなど具体的に例示した上で、アウトカムを意識した指標設定が必要じゃないかというようなことを書けばいいのではないのでしょうか。

**【委員】**

それぞれの課題をしっかりと把握した上で、「適当である」と内部評価をしたのであれば、「適当である」とした上で、意見を書き込むという方法もありますが、それではあまり改善されないという部分があるのかなとも感じています。

**【委員】**

私は、「適当である」とした上で改善の余地はある意見を書きましたが、今の議論を聞いて、

「適当でない」とした上で、改善したことはしっかりと認めているという書き方にしたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、「適当でない」としましょう。分かりやすい、指標を追加したことは評価できるとした上で、「蔵書回転率、レファレンスのアンケート結果など、よりアウトカムな設定について、更なる改善に期待するという意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業89「子ども読書活動の推進」についてです。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。

【委員】

指標2「区立図書館における子どもの年間貸出冊数」について、小学生と中学生に分けて、それぞれ別の指標をすべきという意見には賛同します。小学生に対する貸出件数は増加したものの、中学生については横ばいと分析し課題として認識しているので、それぞれの数値が分かるような目標設定をする必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、「総合評価」については、「適当である」として児童の年齢が上がるにつれ不読者率が増加する点に対応するため、子ども読者リーダーの活動の推進などで、みえてきた課題について常に改善に取り組んでいる。より事業の進捗が分かる目標設定を行い、区民に対しても事業の価値の周知・理解が進むよう取り組んでほしいという意見を中心にまとめましょう。

次に、「適切な目標設定」については意見が分かれています。「適当である」、「適当でない」、どちらにしましょうか。

【委員】

私は、内部評価シートを読んでも、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の全64事業の実態がまったく追えないという印象を受けたため、「適切な目標設定」を「適当でない」としました。

【部会長】

確かに、64事業ある中で、それらの事業と二つの指標がどのように対応しているのかが分かりづらいということはあるかもしれません。

そういった点を「適当でない」とする意見とし、改善を求め、小学生と中学生とに分けた指標設定についても盛り込むか、それとも「適当である」とした上で、同じような意見をつけるかどうしますか。

【委員】

全64事業を細かく見ていくことはできないと思いますので、内部評価シートをみて、それぞれの事業で連携していることについて評価できればいいと思います。

【部会長】

それでは、「適切な目標設定」は「適当である」とした上で、全64事業と二つの指標との対応関係が、見えづらい点があるということと、指標1「区立小・中学校児童・生徒の不読者率」について、小学校・中学校を一緒にしているということについては、これを切り分けたほうがいいのではないかという点、また、不読者率の目標値の妥当性を検証してほしいという点を盛り込むという形にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業9「障害者グループホームの設置促進」についてです。「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。

私は、ヒアリングでのやりとりを通じて、所管課としてのこの事業に対する積極性をあまり感じるできませんでした。この事業自体の位置付けや重要性について再認識、再評価する必要があるのでないかと思います。

**【委員】**

私も、内部評価シートからもヒアリングからも所管課の動きが分からないと感じました。

**【委員】**

しかし、事業目的を見ても、区でグループホームを建てるということが書いていないです。この事業がそもそも民設民営方式によるグループホーム整備に対して補助金を出すという事業であるから、それ以上に踏み込んだ意見を出してもいいものか迷います。

しかし、知的障害者の方が親亡き後に地域で暮らすためには、グループホームが必要だということが分かっているわけですので、もっと積極的に取り組んでもいいのではないかとは思いますが。

**【委員】**

ヒアリングの際の説明でも、8カ所作るようになったから、目標値を8所にしたというニュアンスを感じましたので、目標設定については疑問に思います。確かに施設整備者等の補助を行うことが目的だとしても、設置促進という意味では、もう少し積極的になってもいいのではないかと思いました。

**【委員】**

私は、他の委員の意見にある平成29年10月に1所開設予定であることから計画どおりとする評価は適当であると判断する。しかし、知的障害者が「親亡き後」も住みなれた地域での生活を安心して継続するためには、グループホームの設置促進は喫緊の課題である。申請を待って受け入れるのではなく、区としてさらに積極的に設置に向けた取り組みが図られることを期待するという意見は、大事なポイントにもなるかと思いますので、どこかに入れてほしいと思いました。

**【部会長】**

それでは、今の意見を「総合評価」の意見としましょう。

「適切な目標設定」について、「適当である」、「適当でない」、どちらにしましょうか。

**【委員】**

私は、普段この所管課が何をしているか具体的な動きが分かる目標設定を加えてほしいと思います。設置促進に向けて説明会をしているとか、どれくらい事業者に情報を届けているとか、そういった動きが、もっと内部評価シートに記載されてもいいと思いました。

**【部会長】**

設置促進に向けての主体的、積極的な動きが分かるような目標を検討してほしいという書き方にして、「適当でない」とするということも考えられますね。

**【委員】**

それぞれの委員の意見を反映していただいて、「適当である」という意見でいいと思います。

**【部会長】**

もし目標値の8所が、結果からさかのぼって設定されるとするならば、「適当でない」ということもあるかと思います。

**【委員】**

区は今後どれくらいグループホームが必要になるかということは把握していると思いますので、目標をしっかりと立てて、それに基づいて働き掛けをしてほしいということは、今後の課題として書いてもいいのではないかと思います。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」は「適当である」とした上で、事業者の提案ありきの指標にも読み取れるため、そうならないような形で目標設定してほしい。また、所管課の主体的な動きが分かるような指標にしてほしいという意見を入れる。

さらに、「効果的・効率的な視点」について、区の設置促進に向けた実質的な動きが見えづらいところが多くあるので、区民にも分かるような形を追求してほしいということで、「適当でない」としましょう。

その際には、その他の意見にある、特別養護老人ホームとの合築も視野に入れ、有効性を見きわめながら、ぜひ検討してほしいという意見を書き添えるという形にしましょう。

**【委員】**

「事業の方向性」の意見の中にある「グループホームの設置促進」だけでひとつの計画事業としていることが、当事者ニーズに基づく障害者支援・地域生活支援の意義や必要性を明確に意識して、グループホームの増設を図っていくという、本来在るべき姿から、実際の姿をやや遠ざけるように作用している面があるのではないか。「障害者の地域生活支援の基盤整備」という事業枠を新設し、そのなかに本事業と計画事業10「障害者の地域生活支援体制の推進」と、その他の関連事業を含めるという形での事業の「統合」についても検討してもよいのではないかという意見は、その他の意見に入れてほしいと思います。

**【部会長】**

それでは、そうしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続きまして、計画事業10「障害者の地域生活支援体制の推進」についてです。「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。

**【委員】**

相談支援専門員の増配置や土日曜日の相談対応が可能になったということで「適当である」と評価しました。

**【委員】**

私も区内3カ所の相談窓口を土日曜日に開設しているというところは、評価したいと思います。しかし、相談だけで終わらないで、それをしっかりと支援に結びつけてほしいという思いは持っています。

**【部会長】**

それでは、相談機能の充実とか土日曜日等の体制をうまく全体的に盛り込んでいる書き方になっているので、区内3施設への相談支援員の増配置を通し、土・日曜日の相談が可能となったことにより、地域での生活支援体制の推進が図られたことから、計画どおりとする評価は「適当である」。今後は、3施設の連絡会の開催等を通して連携を強化し、基幹としての機能を十分に発揮するとともに、相談が確実な支援に結びつく体制の構築に一層努められることを期待するという意見を中心に部会としての意見としましょう。

次に、「事業の方向性」です。経常事業化するという内部評価に対して、それをどう評価するかということになります。

まず、私からですが、相談が確実な支援に結びつく体制の構築がまだ十分に確立されているとは言えないような状況で、経常事業化するというのは、どうかという意見を書きました。

**【委員】**

私としても、経常事業化は時期尚早であると感じています。地域の体制、研修等を体系的に整理するということを考えれば、まだ少し時間が欲しいという考え方に立ったほうがいいと思います。

**【委員】**

私も早過ぎるなという印象です。窓口を増やし、その後どう地域支援体制に取り組むかという問いに対して、まず窓口を増やしたという答え方しかなかったと思います。

**【委員】**

私は「適当である」としたのですが、他の委員の意見を聞いて、経常事業化していく可能性はあるとしても、まだ早いという意見には賛成です。

**【部会長】**

それでは、「事業の方向性」を経常事業化とする内部評価については「適当でない」とした上で、将来的に経常事業化をすることについて異論はないが、支援体制がどう動いていくかなどの全体のグランドデザインが見通せないような部分があることや、研修の体系的な整理が必要なことから、それらの取組ができた上で経常事業にすべきだという意見にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業11「障害を理由とする差別の解消の推進」についてです。「適切な目標設定」、「総合評価」、「事業の方向性」に「適当でない」とする意見があります。

**【委員】**

ヒアリングで気になったのは、子どもや若い世代に関しては、教育委員会がしっかり取り組んでくれているので、おまかせしているというように感じられる説明がありました。障害を理由とする差別の解消の推進にとっては、子どもや若い世代がとても重要だと思うので、しっかりと連携することが必要ではないかと思います。

**【委員】**

目的の達成度が低いと内部評価をしているのに、「総合評価」を計画どおりとするのはどうかと思いました。

**【部会長】**

目標の達成度は70%ぐらいにとどまっているというような状況ですね。目標値は下回っているけど、手話通訳等の設置における聴覚障害者等からの要望に対してはおおむね対応できているから、達成度としては低いものの、「総合評価」としては届くべき点には届いているというかたちにはなっていると思います。

その点を踏まえてこの「総合評価」、目標値を下回っている点を重視して、「適当でない」とするかどうかですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

障害者差別解消法により、障害を持つ方に対して合理的配慮をすることが行政に求められていて、区役所が窓口やイベント等でどれだけ合理的配慮をできたかが問われる事業だと理解しているのですか。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

障害者差別解消法で決められていることに、区が取り組んでいるのだとすれば、目的の達成度が低いということは、もっと頑張してほしいですが、「総合評価」について計画どおりとすることは問題がないと思います。

**【部会長】**

私は、窓口対応等の目標達成にとどまってしまうと、手段が自己目的化することになってしまいかねないので、この事業の目的に掲げている共生する社会の実現に向けて、区として障害を理由とする差別の解消などの目的に立ち返って事業を推進してほしいという趣旨で意見を書きましたので、どこかに入りたいと思います。

それでは、まず「総合評価」については、指標が目標水準を下回っているという点を深刻に受けとめてもらいたいということを記載した上で、障害者差別解消地域協議会の設置、職員向



け研修等が実施されていることから、「計画どおり」とする評価は「適当である」という意見を中心にする。さらに、目標達成にとどまらないで心のバリアフリーが促進されるように期待するという趣旨を最後につけ加えるという形でまとめたいと思います。

**【委員】**

それに加えて、心のバリアフリーというのは、小さいときからの教育がとても大事であるので、教育委員会と連携して、小中学生のうちからしっかりと教育するという観点も、盛り込んでほしいと思いました。

**【部会長】**

その意見は、「事業の方向性」に入れましょう。「適当である」とした上でそうするか、「適当でない」とした上でそうするか、どうでしょうか。「適当でない」と評価している委員は何かお考えありましたらお聞かせください。

**【委員】**

私は、「総合評価」で「適当でない」と評価したため、「事業の方向性」も手段改善が必要であるとしたものですので、部会の意見に従います。

**【部会長】**

それでは、「事業の方向性」については、教育委員会との連携の文言と併せて、単なる継続ではなくて、手段改善をしながら目的達成に向けてより一層取り組んでいくことを望むという意見を付けましょう。

**【委員】**

「適切な目標設定」ですが、ヒアリングの際に職員の理解促進を進めていきたいという説明があったので、その目標はしっかり設定してほしいと思いました。

**【部会長】**

それでは、「適切な目標設定」については、「適当である」とした上で、指標の見直しについては検討してほしい。よりきめ細やかなコミュニケーション支援等を目指すのであれば、コミュニケーション支援等の定義を厳密化し、それを指標化していくということについても検討してほしい。また、職員の意識や行動変化等を測ることができるような目標設定を検討してほしいという意見をまとめるという形にしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業23「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についてです。皆さんすべて「適当である」という意見です。いずれの委員も同じ方向性の意見です。ここでは学校選択制度を取り巻く状況の変化と課題を踏まえて設置された、学校選択制度検討委員会の答申を受けて、学校選択制度の見直し方針を策定し、平成30年度から制度が運用される等の教育環境の変化に対応した学校づくりが、計画どおりに進められているとする評価は「適当である」という意見を軸に据えながら、学区域の変更については、現在手をつけていないという事でしたが、遠い将来でも必要になったときに様々な理由で困難が予想されることですので、常に可能性も

念頭において必要な時には迅速に対応できるようにしていただきたいという意見の、将来を見据えたという趣旨を入れる。さらに、事業開始年度が平成5年度ということから20年以上も経過しており、時代の変化と銘打っているが、今後も緊張感を持って取り組んで欲しいという意見の時代に応じた学校教育のあり方の検討と実施に緊張感を持って推進してほしいという趣旨を入れることにしましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて計画事業24「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」についてです。全て「適当である」との意見です。

**【委員】**

区立幼稚園における預かり保育の利用実績が目標を下回っているのはどうしてだろうということで、何か課題があるのかなと感じました。利用しづらいという側面があるという現場の声が上がっているとのことだったので、何か問題があるのであれば、しっかり改善してほしいと思います。

**【委員】**

需要と供給のバランスがとれていないと思います。区立幼稚園の預かり保育に関しては、利用可能枠が20,000人で実績が6,000人程度です。私立幼稚園が利用実績47,000人ですので、私立幼稚園が目標に近づいているという印象です。この原因がなんなのかを研究しているのかが見えませんでした。しっかりと実態を調査したら、本当は20,000人要らないかもしれない。それに対してのコストがもっと削減できるかもしれませんので、研究してほしいと思います。

**【部会長】**

「総合評価」についてですが、まず幼稚園での預かり保育を円滑に行うという姿勢は評価できるとした上で、預かり保育の利用実績が目標を下回っていることから、さらに利用しやすい環境を整える必要があるという意見を付け加える。

その上で、需要と供給のバランス、地域バランスに鑑み、どうすれば保護者がもっと利用しやすくなるか、利用実態に即したヒアリングや質の向上に向けての主体的な取組を進めてほしいという意見としましょう。

次に、「適切な目標設定」ですが、「総合評価」を踏まえた上で、お考えを聞かせてください。

**【委員】**

目標を公私立幼稚園とひとくくりにする必要があるのかは考えてもらう必要があると思います。ひとくくりにすると課題がとても見えづらいので、分けて記入してほしいと思います。

**【委員】**

私は、質の向上に関する指標を検討してほしいと思います。

**【部会長】**

「適切な目標設定」は、「適当である」とした上で、質の向上を図るような指標の設定を検討してほしいという意見と、事業の有効性や区民に対する分かりやすさの観点から、公立と区

立の区分に分けて目標設定することについて、検討してほしいという意見をいれましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

続いて、計画事業12「成年後見制度の利用促進について」です。「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」に「適当でない」とする意見があります。

**【委員】**

「適切な目標設定」は「要改善」、「目的（目標水準）の達成度」は「達成度が低い」と内部評価をしているので、「総合評価」はどうしても計画以下にならざるを得ないかなということで、「計画以下」とする内部評価を「適当である」としました。

**【委員】**

私も「総合評価」の計画以下は「適当である」と評価したのですが、ヒアリングで聞く限りは、数字では見えてこない、頑張っている部分が理解できました。しかし、内部評価シートを見て評価すると計画以下にせざるえないため、目標設定の改善や内部評価シートの記載の工夫などで頑張っている面を表現できるのではないかと思います。

**【委員】**

私は新宿区社会福祉協議会と区の関係がうまく機能していないのではなく、区が社会福祉協議会の取組と本事業をしっかりと評価できていないと判断しました。社会福祉協議会も自身で内部評価を行っているので、成年後見制度の利用促進に関しても内部評価をしています。その評価がCやそれ以下の評価をしているかという点と、そうではなくて、B評価としています。認知度が低いことは事実ですが、平成28年度よりは実績が上がっているのに達成度が低いというのは疑問が残ります。この事業は社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業との一体化によって、初めて成り立っている事業であるということも考えて、計画どおりと評価したいと思っています。

**【部会長】**

「総合評価」の「計画以下」は、「目的（目標水準）の達成度」を基準にして、計画どおりか以下としているのか。それとも目標設定の仕方も含めて、評価するものになっているのか。目標設定を含めての「総合評価」になっているのであれば、社会福祉協議会の努力が反映されないような目標設定になっているという点に問題があるというところを、「総合評価」の「計画以下」を「適当である」という評価にすることも考えられます。逆に「総合評価」は「目的（目標水準）の達成度」に対しての評価であるならば、また違う視点で評価をしなければならないと思います。

**【事務局】**

「総合評価」なので「目的（目標水準）の達成度」だけに縛られて評価しているわけではありません。

**【委員】**

他の事業を見ても指標の実績が目標値を下回っているものの、総合的に見て計画どおりとす

る内部評価はありました。それが今回、指標の実績が目標値を下回っていることから計画以下と書いてあるので、指標に捉われていると思わざるを得なかったということと、指標の達成率が指標1が75.7%と指標2が81.5%というのは、目標値には達していないものの達成度が低いとまではいえないというのが私の意見です。

**【部会長】**

では、「総合評価」を「計画以下」とする内部評価に対して、「適当でない」と評価する。理由としては「目的（目標水準）の達成度」に評価の基準を置くような内部評価になっている。その指標についても、社会福祉協議会の努力が十分に反映されないようなものになっている。その指標の達成度が低いということをもって、計画以下とするのは、適当ではないと評価する。さらに、数値として見ても、著しく目標を下回っているものではないし、経年的に見ると、この成果はむしろ上がっていると判断できるので、計画以下とするのは「適当でない」とするという意見ではどうでしょうか。

**【委員】**

「適切な目標設定」を「要改善」、「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」として「総合評価」を「計画以下」と内部評価してきたわけですから、それを計画どおりとはできないのではないのでしょうか。「計画以下」の内部評価を踏まえて、何か意見を添えるという形がいいと思います。

**【委員】**

この内部評価シートからすると、「総合評価」を「計画以下」とするのが適当なのかなと感じます。それは社会福祉協議会が頑張っていないということではなくて、内部評価シートに、社会福祉協議会の努力が反映されていないと思います。その点を含めて、「適切な目標設定」を「要改善」と内部評価しているのかは分かりませんが、改善すべき点は、しっかりと意見を書く必要があると思います。もっと実際の動きが分かる指標を検討してほしいと思います。

**【部会長】**

おおむね委員の意見を総合すると、「総合評価」は「計画以下」ということになると思います。その上で、内部評価の前提となっている考え方に問題があるのではないかとということです。社会福祉協議会の努力や着実にやっている取組が十分に反映されないという問題があるので、その点で目標設定の改善をすることは不可避ではないかということです。

しかし社会福祉協議会は今のままで続けていけば、問題ないと言い切れるかということもあるので、社会福祉協議会との連携のあり方について、改善の余地があるのであれば、そこを明確化して、今まで以上に改善を図ってもらいたいという意見を盛り込むという形はどうでしょうか。

**【委員】**

目標設定の改善が必要ということは、私自身も納得しています。ただし、76.7%や81.5%という目標の達成度が低いということのみをもって「総合評価」を「計画以下」とするならば、今後の評価のあり方の課題になると思います。

しかし、「計画以下」でもっと頑張りますよというような所管課の意欲の表れと捉えて、社会福祉協議会との更なる緊密な連携のもとに、この事業を推進してほしいということを書き加えて、「計画以下」とすることで納得します。

**【部会長】**

「効果的・効率的な視点」は、「適当である」とした上で、SNSの活用など、情報発信について書かれていますし、他の委員も「事業の方向性」に、周知方法は工夫の余地があるのではないかという意見がありますので、「効果的・効果的な視点」の意見としてまとめて記載することにしましょう。

「適切な目標設定」は「要改善」とする内部評価を「適当である」とし、社会福祉協議会の努力が十分に反映されない指標であるため、事業自体の評価はやむなく下げってしまう傾向にあることを真剣に捉えて、しかるべき目標設定について議論を重ねてほしいという意見にしましょう。さらに、市民後見人に関する指標の検討をしてほしいという意見を加えることにしましょう。

**【委員】**

私は、社会福祉協議会を否定するものではなくて、協調関係が大事になってくるということ、**「事業の方向性」**に、そういった意見をいれてもよいと思います。

**【部会長】**

「総合評価」で、社会福祉協議会との連携のあり方についての意見を入れることになっていますが、更に**「事業の方向性」**でも、社会福祉協議会との協調関係、連携の重要性について、記入する形にしましょうか。

**【委員】**

これは、「その他意見」に書き込んでもいいのではないかと思います。

**【委員】**

私も、「その他意見」で入れていいと思いますし、ヒアリングのときに現場で動いている委託先の方がこない**とヒアリングの意味がないという印象を持ったので、その意味も込めて書き込んでもいいのではないかと思います。**

**【部会長】**

それでは、「その他意見」に入れましょう。この事業は、社会福祉協議会の役割が重要であるが、内部評価シートからは、社会福祉協議会の果たしている役割が見えづらいところがあった。事業について、評価しづらいところもあるので、社会福祉協議会の様子がより分かるようなヒアリングの手法を検討してはどうかということですね。この意見だと外部評価全体に対する意見ともとれるので、事業において重要な役割を果たしているのは社会福祉協議会であるが、内部評価シートからは社会福祉協議会の果たしている役割や活動が見えづらいところもあったという書き方にしましょう。

本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

<閉会>